

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>1. 現地でのヒアリング調査に関し：</p> <p>(1) 情報共有の効率化のため、ヒアリング時には、現地に出向く担当者とそれ以外の担当者間をTEAMS等のWeb会議で接続し、現地に出向けない担当者もヒアリング参加することを計画しているが、特に支障はないでしょうか？</p>	ヒアリングの相手から了解を得られれば問題ありません。
2	<p>(2) ヒアリングの記録は、概要のメモでよいでしょうか？全発言の記録は必要ないと考えてよいでしょうか？また、ヒアリング記録は、ヒアリング先の確認や承認は必要ないとしてよいでしょうか？</p>	<p>ヒアリング結果は概要で良いです。</p> <p>ヒアリング記録については、ヒアリングの相手先の承認を取って下さい。</p>
3	<p>2. デジタル広告に関し：</p> <p>(1) 受任者側の負担すべき内容はデジタル広告（ソフト）作成とそのアップロード作業に限定してよいでしょうか？アップロードすべきHPやYouTube等のアカウントや、そのハードは環境省側が準備すると考えてよいでしょうか？</p>	webバナー広告を想定しています。広告を掲載するサイトの提案・契約及びコンテンツの作成を実施してください。
4	<p>(2) デジタル広告を掲載するサイトはYouTubeでよいでしょうか？それとも、それ以外に掲載場所、HP等が既に決まっているのであれば、開示をお願いします。</p>	決まっているものではありません。提案してください。
5	<p>(3) 広告発信期間については、4週間程度と仕様の開示があるが、それ以外に要求仕様はないのでしょうか？広報の本数は1本でよいでしょうか？また、広報動画であれば、長さ、解像度、ファイル形式等に要求仕様はないのでしょうか？</p>	<p>コンテンツは1本でよいです。広報動画は環境省の低濃度PCBサイトに掲載中の動画を参考に作成することを想定してください。</p> <p>http://pcb-soukishori.env.go.jp/teinoudo/</p>
6	<p>(4) 「広報の効果をとりまとめ、(1)で策定した戦略を改訂する」と記載されていますが、「広報の効果」とは、広報を見た方々からの「書き込みや意見など」を想定しているのでしょうか？仮定の質問で恐縮ですが、「書き込みや意見など」がなかった場合は、「戦略改訂の必要なし」としてよいでしょうか？</p>	広報の効果は環境省の低濃度PCBサイトへのアクセス数の増加や問い合わせ件数を用いて評価することを考えています。書き込みは想定していません。
7	<p>(5) 「(1)でヒアリングした各機関や効果的な連携先との広報が可能な場合は、デジタル広告のボリュームを調整して実施を検討する。」との記載のか具体的な内容は何でしょうか？例えば、発信期間を4週間より増減するという意味でしょうか？あるいは、動画等の時間等の規模を増減するという意味でしょうか？デジタル広告仕様規模の増減があると、予算的に対応できなくなることもありうるので、より具体的な仕様を開示いただけないでしょうか？</p>	1本4週間程度のデジタル広告とは別に、本事業で作成したコンテンツを活用した広報に協力してくれる機関や連携先があれば、コンテンツをカスタマイズして提供することを考えています。